

能代市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R5年度の 人件費率
R6年度	人 47,247	千円 35,617,915	千円 1,186,945	千円 4,354,436	% 12.2	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

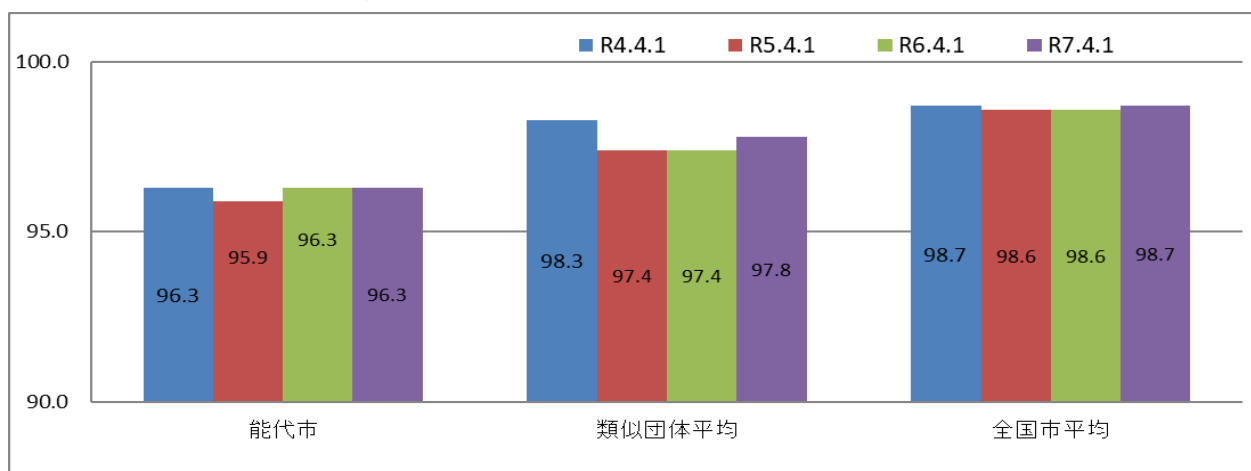
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末・ 勤 勉 手 当	計 B		
R6年度	人 393	千円 1,508,712	千円 242,809	千円 603,535	千円 2,355,056	千円 5,993	千円 6,072

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 行政職給料表において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国及び秋田県人事委員会の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりは解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準による(市内は支給なし)

(実施時期) 平成28年4月1日

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
能代市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(内容) 扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能代市	43.0歳	320,900円	370,751円	350,775円
秋田県	42.8歳	333,500円	396,700円	357,900円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
能代市	59.3歳	15人	280,000円	307,333円	297,088円	—	—	—	—
うち用務員	60.9歳	4人	253,000円	269,175円	262,875円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	52.4歳	203,600円	1.32
うち運転手	*	2人	*	*	*	乗用自動車運転手(タクシー運転者を除く)	60.3歳	290,700円	*
うちその他	59.6歳	9人	289,400円	308,966円	304,205円	—	—	—	—
秋田県	54.3歳	209人	317,800円	356,000円	326,700円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.3歳	10人	308,699円	337,304円	323,663円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
能代市	4,838,096円	—	—
うち用務員	4,229,100円	2,776,200円	1.52
うち運転手	*	4,393,400円	*
うちその他	4,934,092円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～5年の3カ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報の保護の観点から、対象人数が2人以下の場合はアスタリスク(*)としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		能代市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	227,201円	227,201円	220,000円
	高校卒	195,880円	195,880円	188,000円
技能労務職	高校卒	195,880円	193,866円	—
	中学卒	175,938円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277,093円	*	385,845円	410,896円
	高校卒	258,522円	*	367,390円	383,617円
技能労務職	高校卒	—	—	—	*
	中学卒	—	—	—	—

※「—」は対象となる職員がない。

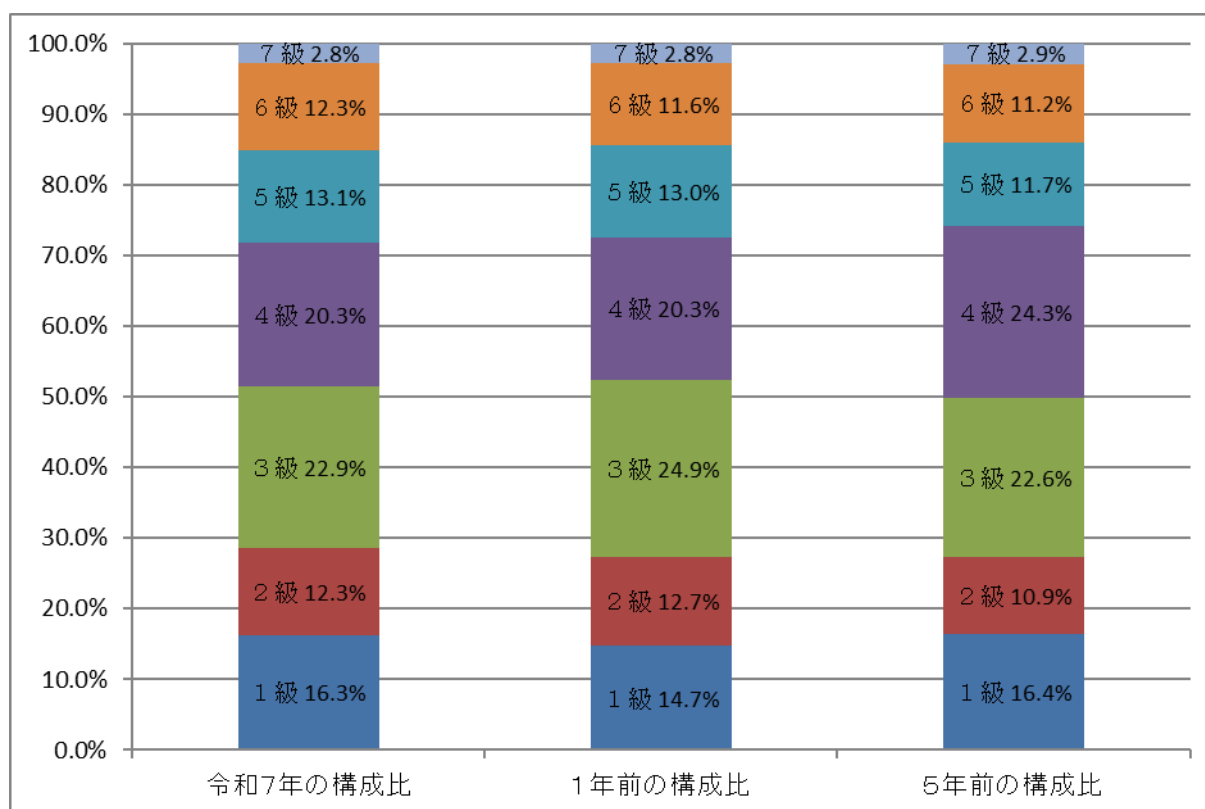
※「*」は個人情報保護の観点から、対象人数が2人以下の場合。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

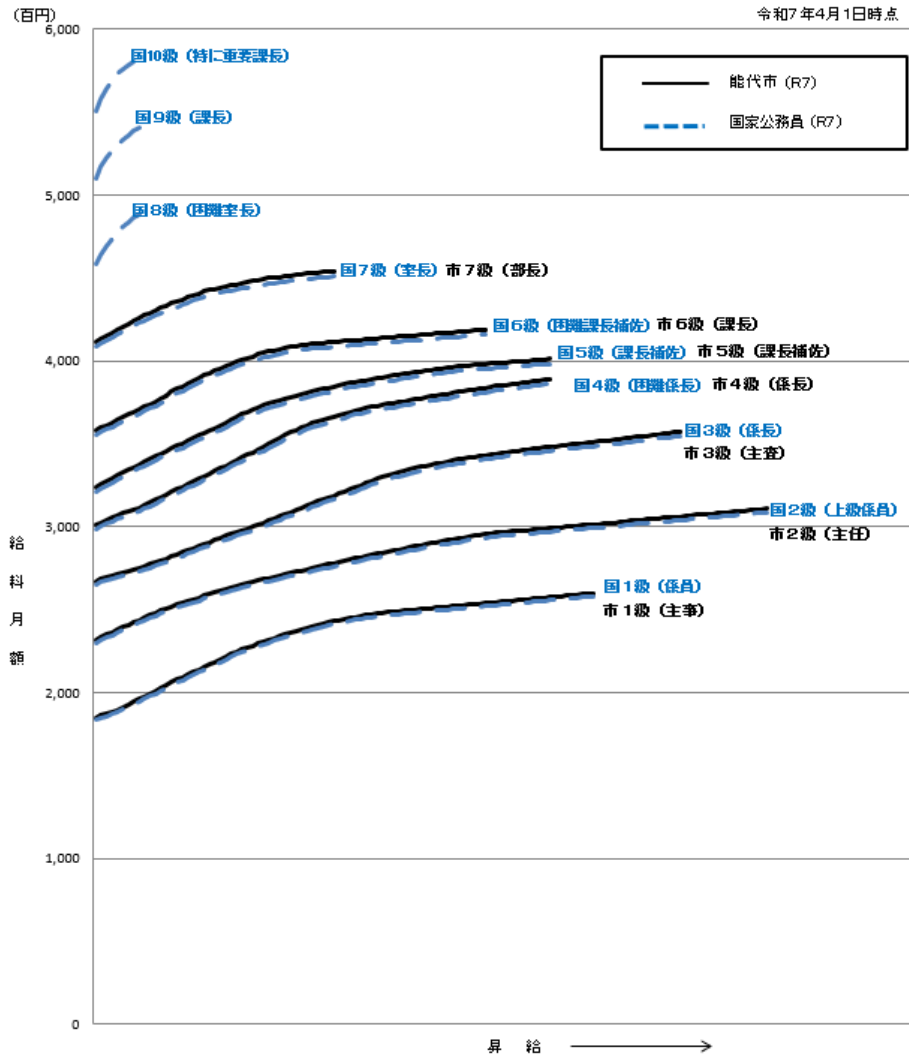
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	2.8%	411,198円	454,101円
6級	課長	43人	12.3%	357,721円	418,651円
5級	課長補佐	46人	13.1%	323,581円	401,027円
4級	係長、主席主査	71人	20.3%	300,921円	388,841円
3級	主査	80人	22.9%	267,183円	357,218円
2級	主任	43人	12.3%	231,633円	310,690円
1級	主事	57人	16.3%	184,802円	259,932円

- (注) 1 能代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（能代市）

令和○年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

能代市	県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,535千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,794千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（能代市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

能代市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7570月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
調整率	83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時特別昇給 なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）	
1人当たり 平均支給額	自己都合 1,246千円	応募認定・定年 22,121千円	—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日

以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			620千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			619,722円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	1人	20%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,175千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		48,948円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		5.6%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税徴収業務手当	市税の徴収及び滞納処分に関する業務に従事する職員	市税の徴収業務	288千円	月額4,000円
福祉事務現業手当	福祉事務の現業又は指導監督を行う職員	福祉事務の現業又は指導監督	840千円	月額6,000円
防疫作業手当	消毒作業に従事した職員	感染症の疑いのある患者の救護又は汚染物件の消毒処理作業	—	日額1,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅死亡人の取扱い	45千円	日額3,000円
災害応急対策等派遣手当	災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣され、災害応急対策又は災害復旧の業務に従事した職員	災害復旧業務、被災家屋の調査、避難所の運営	2千円	日額840円（被災家屋の調査、避難所の運営等350円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	105,448千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	236千円
支給実績（令和5年度決算）	131,160千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	293千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはなら

ない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		26,934千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)		68,885円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
能代市(合併前の旧二ツ井町等)	世帯主で扶養親族有り	19,800円
	世帯主で扶養親族無し	11,400円
	その他の職員	8,200円
能代市(合併前の旧能代市) ※経過措置	世帯主で扶養親族有り	14,850円
	世帯主で扶養親族無し	8,550円
	その他の職員	6,150円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	国では市町村単位で支給地域を指定したが、不支給地域とした市町村の中には寒冷・豪雪地帯も含まれていることから、県では合併前の旧市町村単位で支給地域を指定した。市では、県に準じて支給地域を限定し、激変緩和のため年25%を減じる経過措置とした。	

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円	同	-	千円 42,155	円 266,802
	父母等 6,500円				
住居手当	子 11,500円	同	-	千円 21,570	円 287,595
	※15歳に達する日後最初の4/1から22歳に達する日後最初の3/31まで5,000円加算				
通勤手当	交通機関利用 実費 (限度額55,000円) 自動車等利用 2,000円～31,600円	同	-	千円 20,145	円 70,685
管理職手当	部長級 61,900円	-	-	千円 40,788	円 370,796
	次長級 49,800円				
	課長級 41,500円				
	課長補佐 31,700円				
	施設長 22,200円				

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	市長 副市長	844,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		695,000円	989,000円 / 384,500円	816,000円 / 594,000円
報酬	議長 副議長	417,000円	580,000円 / 332,000円	
		371,000円	510,000円 / 295,000円	
		354,000円	480,000円 / 270,000円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合) 3.300月分		
	副市長	(令和6年度支給割合) 3.300月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	844,000円×在職月数×0.47 695,000円×在職月数×0.28	1,904万円 934万円	任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

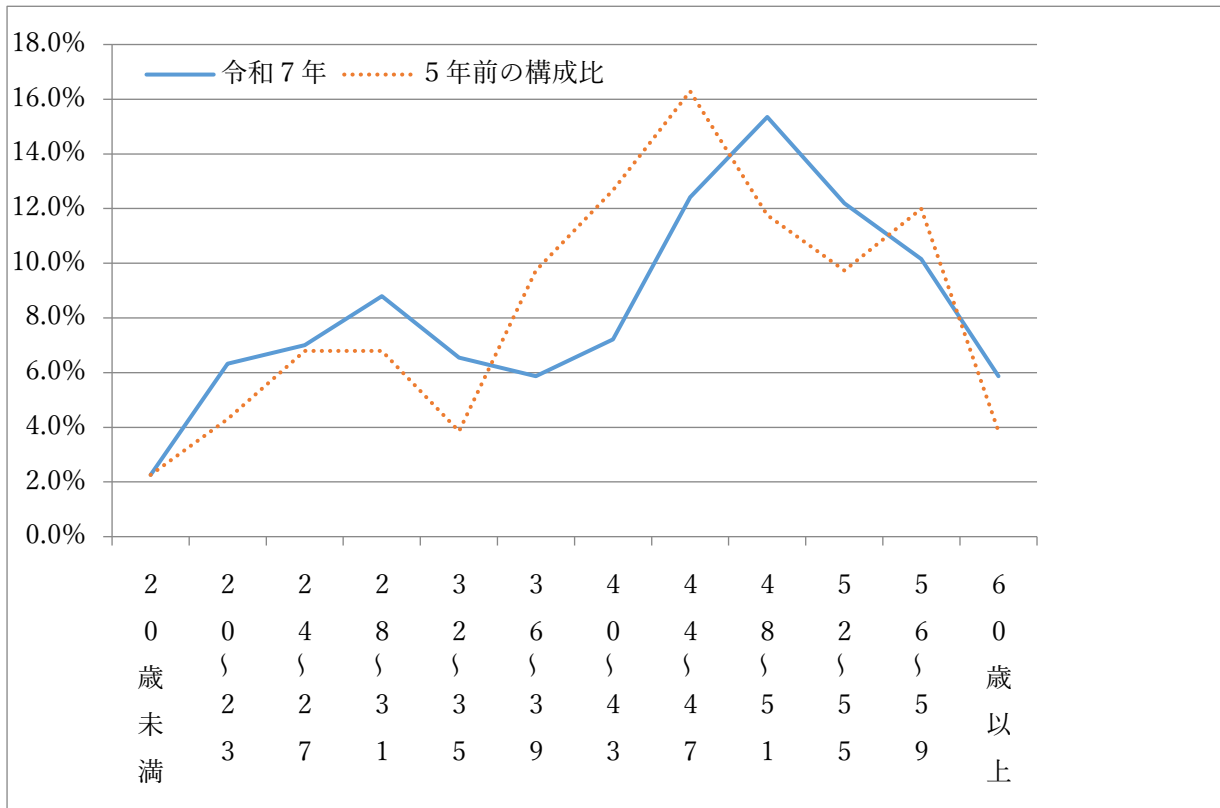
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人		
		総務 企 画	116人	117人	1人	総合政策課の体制強化に伴う増(2)、再任用満了に伴う減(1)
		税 務	25人	26人	1人	フルタイムの再任用職員配置による増(1)
		民 生	62人	61人	△1人	再任用期間満了に伴う減(1)
		衛 生	30人	29人	△1人	再任用期間満了に伴う減(1)
		農林 水 産	32人	33人	1人	ねぎ課の体制強化に伴う増(1)
		商 工	30人	30人		
		土 木	39人	39人		
	計	340人	341人	1人	<参考> 人口1万当たり職員数 72.17人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.22人)	
		教育部門	53人	49人	△4人	再任用期間満了に伴う減(2)、再任用短時間勤務職員の配置による減(1)、給食費無償化による業務量の減による減(1)
	小 計	393人	390人	△3人	<参考> 人口1万当たり職員数 82.54人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.64人)	
公 営 企 業 等 会 部 門	水 道	12人	12人			
	下 水 道	11人	11人			
	そ の 他	31人	30人	△1人	後期高齢者医療制度欠員不補充による減(1)	
	小 計	54人	53人	△1人		
合 計		447人 [694人]	443人 [694人]	△4人 []	<参考> 人口1万当たり職員数 93.76人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	28人	31人	39人	29人	26人	32人	55人	68人	54人	45人	26人	443人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	341	345	341	343	340	341	0(0.0%)
教育	51	52	50	52	53	49	△2(△3.9%)
普通会計計	392	397	391	395	393	390	△2(△0.5%)
公営企業等会計計	50	51	52	53	54	53	3(6.0%)
総合計	442	448	443	448	447	443	1(0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業（簡易水道事業及び工業用水道事業を含む）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 1,079,134	千円 74,683	千円 31,648	% 2.9	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 29,968 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市 町村一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 11	千円 39,710	千円 5,370	千円 16,536	千円 61,616	千円 5,601	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
能代市公営企業	43.0歳	340,273円	509,223円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

能代市公営企業	能代市（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,654千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,535千円
一般行政職等と同じ	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
一般行政職等と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

能代市公営企業	能代市（一般行政職等）	
一般行政職等と同じ	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分 33.270750月分
	勤続35年	39.7570月分 47.709000月分
	最高限度	47.7090月分 47.709000月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)
	1人当たり	
	平均支給額	1,426千円 22,121千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	—
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	—

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		574千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		96,961円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		54.5%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
企業手当	能代市給水条例に基づく業務に従事する職員	給水に係る業務	574千円	給料の月額額の100分の2
災害応急対策等派遣手当	市外の地域に派遣され、災害応急対策等に従事する職員	災害応急対策又は災害復旧の業務	—	日額840円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	897千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	128千円
支給実績（令和5年度決算）	939千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	134千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者	同	-	千円 1,463	円 214,132
	父母等				
住居手当	子	同	-	千円 238	円 237,500
	※15歳に達する日後最初の4/1から22歳に達する日後最初の3/31まで5,000円加算				
通勤手当	借家の場合の支給限度額	同	-	千円 320	円 59,114
	交通機関利用 実費（限度額55,000円）				
管理職手当	自動車等利用	同	-	千円 1,043	円 338,141
	部長級				
寒冷地手当	次長級	同	-	千円 838	円 84,481
	課長級				
	課長補佐				
	施設長				
寒冷地手当	(11月から翌年3月まで)	同	-	千円 838	円 84,481
	世帯主で扶養親族有り				
	世帯主で扶養親族無し				
	その他				

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 1,664,926	千円 169,532	千円 24,555	% 1.5	% 1.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 27,187 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市 町村一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 9	千円 34,449	千円 3,649	千円 13,644	千円 51,742	千円 5,749	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
能代市公営企業	41.9歳	332,028円	483,570円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

能代市公営企業	能代市（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（R6年度） 1,706千円	1人当たり平均支給額（R6年度） 1,535千円
一般行政職等と同じ	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
一般行政職等と同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

能代市公営企業	能代市（一般行政職等）	
一般行政職等と同じ	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分 33.270750月分
	勤続35年	39.7570月分 47.709000月分
	最高限度	47.7090月分 47.709000月分
	その他の加算措置	
	定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	
	1人当たり平均支給額	
	1,426千円	22,121千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	—
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	—

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	—
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	—
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	—
手当の種類（手当数）	0種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	335千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	48千円
支給実績（令和5年度決算）	307千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	44千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者	同	-	千円 1,078	円 215,600
	父母等				
住居手当	子	同	-	千円 594	円 297,000
	※15歳に達する日後最初の4/1から22歳に達する日後最初の3/31まで5,000円加算				
通勤手当	借家の場合の支給限度額	同	-	千円 244	円 39,568
	交通機関利用 実費（限度額55,000円）				
管理職手当	自動車等利用	同	-	千円 691	円 360,313
	部長級				
	次長級				
	課長級				
	課長補佐				
寒冷地手当	施設長	同	-	千円 707	円 80,800
	(11月から翌年3月まで)				
	世帯主で扶養親族有り				
	世帯主で扶養親族無し				
	その他				